

厚生常任委員会

平成30年8月22日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎平川 理恵	○濱 眞理子	小林 誠
中川 靖広	小村 尚己	木澤 正男
伴 議 長		

2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	乾 善亮
総 務 部 長	加藤 恵三	住 民 生 活 部 長	植村 俊彦
住 民 生 活 部 次 長	黒崎 益範	福 祉 子 ども 課 長	浦野 歩美
福 祉 子 ども 課 長 補 佐	西川美奈子	長 寿 福 祉 課 長	中原 潤
長 寿 福 祉 課 長 補 佐	田口 昌孝	同 課 長 補 佐	羽根田久枝
健 康 対 策 課 長	北 典子	同 課 長 補 佐	徳田 貴世
国 保 医 療 課 長	猪川 恭弘	国 保 医 療 課 長 補 佐	細川 友希
環 境 対 策 課 長	東浦 寿也	同 課 長 補 佐	峯川 敏明
住 民 課 長	関口 修	同 課 長 補 佐	小澤香代子

3. 会議の書記

議 会 事 務 局 長	真弓 啓	同 係 長	岡田 光代
-------------	------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 木澤委員、濱委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、厚生常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長のご挨拶をお受けいたします。 中西町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、木澤委員、濱委員のお二人を指名いたします。お二人にはよろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題といたします。

（1）環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて、理事者の報告を求めます。 東浦環境対策課長。

環境対策
課長

それでは、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてであります。ごみ処理広域化に向けた5市町での勉強会については、広域化に向けた勉強会を、今後も継続して進めていくといった共通認識、情報を共有していこうという他、進展した事項はございません。

また、その他、前回の委員会以降に報告させていただく事項はございません。以上です。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。小村委員。

小村委員

今後、勉強会というのはたぶん続けていかれると思うんですけど、日

程等は決まってるんですかね、次の日程。

環境対策
課長 次回は10月上旬ごろということで詳しい日程はまだ決まっておりません。

小村委員 継続して検討されるということで、いつまでに方向性を出すとかって
いう計画とかっていうのもまだの段階でしょうか。

環境対策
課長 現在各構成の市町の課題等の情報共有等の段階でございまして、一応
まあ広域化に向けた最終決定という時期についてはまだ決まっており
ません。

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで
終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題といたします。

(1) 認知症高齢者QRコード活用見守り事業について、理事者の報
告を求めます。 中原長寿福祉課長。

長寿福祉
課長 それでは、(1) 斑鳩町認知症高齢者QRコード活用見守り事業につ
いて報告を申しあげます。

資料1の方をお願いいたします。

資料1、斑鳩町認知症高齢者QRコード活用見守り事業についてをも
とにご説明をさせていただきますので、よろしく願い申しあげます。

斑鳩町認知症高齢者QRコード活用見守り事業につきましては、徘徊
する可能性のある高齢者が外出し行方不明となった時又は警察等の関
係機関で保護された時に、QRコードを活用し、早期に身元を判明し家
族等に連絡をとる体制を整える事業でございます。

対象となる方は、斑鳩町に住所を有する認知症状により徘徊をする可
能性のある65歳以上の高齢者としております。この対象者の中には、

認知症又は若年性認知症に相当すると認められる方も含んでおります。

このQRコードシールとは、携帯電話等により読み取ることで、あらかじめ登録された警察等の関係機関の連絡先を表示できる二次元コードを印字したシールのことで、資料に掲載しておりますのがその見本でございます。

事業の流れといたしましては、1のところでございますが、まず、このサービスを受けようとした場合、家族等が地域包括支援センター等の窓口で申請書を記入し、緊急連絡先を登録していただきます。

そして、審査を行い、サービス利用の決定を受けると、2のところでございますが、QRコードシールが交付されますので、それを利用者の持ち物等に貼り付けをしていただきます。なお、交付枚数といたしましては、5枚を1セットとしてお渡しさせていただきます。

次に、3のところですが、その後、徘徊して保護された時に、発見者等がQRコードを携帯端末で読み取りをしていただきます。

すると、4のところですが、携帯端末の画面に、警察でありますとか、地域包括支援センター等の連絡先などが表示されますので、発見者等はその連絡先に電話をし、シールに記載されている利用者IDを伝えていただきます。

次に、5のところですが、連絡を受けました警察や地域包括支援センターは、登録された緊急連絡先に連絡を入れまして、家族等が徘徊を行っていた利用者を迎えに行ってくださいと仕組みでございます。

施行日は、平成30年10月1日としておりますので、9月より、広報等でその周知を行っていきたいと考えております。

以上、斑鳩町認知症高齢者QRコード活用見守り事業についての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 すみません、対象人数はどれぐらい見込んであるんですか。

長寿福祉 課長 委員長	10名程度と見込んでいるところでございます。 中川委員。
中川委員	この若年性認知症に相当すると認められるものって括弧書きである ねんけど、こういう方は65歳以下でもええということ。
長寿福祉 課長 委員長	そのとおりでございます。 濱委員。
濱委員	すみません、10月からということですがけれども、ここにはプリント だけですけど、現物っていうのは何かお持ちですか。
長寿福祉 課長	現在まだ斑鳩町のこのシールというのは制作中なんでございますけ れども、他市町村の見本をお持ちしております、こういったものでは ね、帽子でありますとか、靴でありますとか靴でありますとか、よくそ の方が身に着けられる物等にですね、貼り付けをしていただいて。こう いったものと同じような形のものとなります。
濱委員	シールですか。
長寿福祉 課長 委員長	アイロンとかで貼りつけたりとか、シールで貼ったりとかできます。 中川委員。
中川委員	これ、65歳以下でも認められるということは、なんで65歳と入れ てあんの。

長寿福祉課長　　まず、この事業が地域支援事業というところで実施するんですけども、そちらの方の補助金の交付対象が65歳となっておりますので、高齢者の事業としているところですが、当然、徘徊の可能性のある方は65歳未満の方も出てくるとおられますので、その辺も対象を拡大させていただいたところでございます。

委員長　　小村委員。

小村委員　　他市町村ではされているから見本をお持ちだったと思うんですけど、他市町村でこういったシールを貼って発見された例と違ってあるんですか。

長寿福祉課長　　近隣では平群町さんがされているところでございます。
警察等から具体的にこのシールで何件発見された、身元が判明された等の数字等はいただいているところですけども、どこの市町村もやはり徘徊される方がいるので、警察等もこの事業を推進していただけないかというところもございまして、今後は、数字を把握していませんが、出てきているところだと推定されます。

小村委員　　対象人数が10名ということで、少ない予算額でいけるのかなと思うんですけども、一定の効果を見込んだうえでの発行をされるほうがいいのかなというのはあるので、他市町村の実績等は一定、把握していただきたいなと思います。あとこれは、発見者がこれを見た時に、徘徊されている方に声かけた時に、これがあればQRコードを読み取るということだと思うんですけど、ただ発見者に対する広報と違ってというのも、していかなければいけないと思うんですけども、それに対してはどのようにお考えですか。

長寿福祉課長　　委員おっしゃるとおり、このQRコードにつきましては、すべての、1人でも多くの方がこういったQRコードについて理解をしていただ

くところが必要となってまいりますので、その辺一般住民の方にも向けた広報等での周知を図っていきたいと考えているところでございます。

委員長 小林委員。

小林委員 以前、一般質問でとりあげさせていただきましたけれども、対象者10名ですけれども、発注枚数どれぐらいなのか、それに対する住民さんの負担は、ちょっと聞き逃したのかも知れませんが、どれぐらいになるのか。また地域支援事業でされるということですが、全額交付金なのか、それとも町の負担、一般財源どれぐらい使うのか、教えてほしいと思います。

長寿福祉課長 この事業の予算につきましては、20万2千円を計上させていただいております。枚数といたしましては1,000枚、200シート分を見込んでおります。先ほど10件程度と申しましたけれども、可能性のある高齢者ということで、申請が増えてくることも考えられます。また、民生委員さんでありますとか、ケアマネージャー等にもこの制度を周知して少しでも可能性のある方に配布していただきたいとも考えておりますので、この枚数の予算計上とさせていただいたところでございます。

この財源の関係ですけれども、地域支援事業の包括的支援事業の関係になりますので、町の持ち出しといたしましては、19.25%の持ち出しということになります。

小林委員 ありがとうございます。あと、今新しく作成されている高齢者の福祉ガイドブック、この中には記載されるのかどうか確認させていただきます。

長寿福祉課長 掲載させていただきたいと考えております。

小林委員 今年度から3ヶ年の高齢者の福祉ガイドブックの方はもうそろそろ出来上がるというふうに思っているんですけども、それにはもう記載できるということで、間に合うということで。

長寿福祉課長 もう間もなく完成できると考えておりますけれども、そこには掲載させていただきます。

委員長 私の方から1点質問させていただきます。

1人あたり何枚程度配布されて、着替えだったり荷物だったりとかに付けるので複数枚数いるのかなっていうのと、類似の事業で今徘徊の可能性のある高齢者に何かされている事業というのはあるのかどうか。

長寿福祉課長 まず、お配りする枚数ですけども、1シート5枚となっておりますので、5枚を配布させていただきますが、破損等あった場合は追加でもまた申請に基づきまして配布させていただきたいと思っております。類似の事業といたしましては、こちらも地域支援事業の中で徘徊高齢者家族支援サービスの提供という事業がございまして、GPSの関係の機器をですね、持っていただいてそれで探索するっていうサービスがございまして。これにつきましては、現在29年度では2名のご利用というところでございます。

委員長 濱委員。

濱委員 徘徊っていうか、行方知れずになって名前だとかお家だとか全然判明しないがために、長らくね不明者のままでお過ごしだったっていうのが大きく報道されたこともありますけども、このQRコードだけでなく、GPSだけでなく、やっている事業、自治体がまだ数少ないと、例えば徘徊の人が町内だとか近隣にだけいらっしゃるとは限らないっていう例もあります。勝手に電車に乗って離れたところで発見されたとかいうようなことも含めてね、そういうことからすると、斑鳩町でやってます

よというのではなくて、やっぱり全国的にっていうか大きな広い範囲でこういうことが行われてますっていう、そういうような連携というか、そういうことについてはどうなんでしょうか。

長寿福祉課長 このQRコード関係の事業につきましては、県内だけでなく、他の都道府県も含めましてどんどん今、拡張の動きがございます。それは警察等がですね、やはりこういった事業の必要性というところで会議等で市町村にもこんな事業をという紹介等をされているところでございますので、今後、県内の状況を見ましても、この事業につきましてはどんどん広がっていくものと考えております。

濱委員 ですから、斑鳩町が10月からということですがけれども、そういう広がり、十分全部に広がるまでっていうところは、警察から市町村にこのやったらどうですかっていう、そういう話があったとしても、住民の方からすると、そういう情報がないと発見してもわからないとか、知らないということになるのでね、広がるっていうところには、まだ実施されてない市町村の住民さんに対してもね、何らかの形で活用できるような、そういうものっていうのを、町でなくてですよ、もっと大きな機関できちっとできるように、そういう事業をやっている市町村があるから、徘徊の人にはこういうコードがついている可能性がありますのでお願いしますっていうか、そういうような。それをしないことには、知らない、せっかくの制度っていうのを知らないとか活用できない部分があると思うんでね、そういうのを統括している警察であったりとか、もっと大きな府県の単位なんかに広めてもらうようにっていうそういう一言が欲しいなと思うんです。

長寿福祉課長 委員のおっしゃるとおりでございますので、警察等の協議の中でもそういうことは申していきたいと思っております。

委員長 (2) 火葬場の修繕に伴う一時休止について、理事者の報告を求めま

す。 東浦環境対策課長。

環境対策
課長

環境対策課から斑鳩町営火葬場の修繕に伴います一時休止についてご報告をさせていただきます。

斑鳩町営火葬場につきましては、平成9年の供用開始から20年以上が経過する中、本年度におきまして、火葬炉全体を制御する電気計装関係の機器の入替を予定しておりますが、施工業者と工程等について協議をする中、どうしても1日、火葬業務を停止しなくてはならない状況となりましたことから、10月の14日（日）に町営火葬場の業務を一時休止させていただくことにつきまして、当委員会にご報告をさせていただきます。

また、一時休止にあたりまして、町広報紙への掲載、町営火葬場利用葬儀社への事前案内などによりまして周知をして参りたいと考えております。

なお、この一時休止の日におきまして、葬儀があり、本来、本町営火葬場において、火葬をしていただける住民等が、やむなく町外の火葬場を利用していただくこととなった場合、町外の火葬場を利用される住民等の負担軽減を図るため、利用されました町外火葬場の火葬料の額から、町営火葬場使用料の額を差し引いた額について、町が負担をしていくことを検討しているところでございます。

以上、斑鳩町営火葬場の修繕に伴う一時休止につきましての報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員

1日休止されるということですが、何時から何時までになるんですか。

環境対策

9時から5時半でございます。

課長

木澤委員　あと、町外の施設を利用していただくのは、その本人さんで探してくださいという形になるんですか。

環境対策
課長　まず、葬儀社が入っておられた場合は、葬儀社の方には事前にこの日はできませんということで周知させていただきます。葬儀社の方がどこどこに、町外に火葬場があるということを確認していただいているかと思えます。また、住民さんが直接来られた場合は近隣の火葬場をこちらの方で紹介をさせていただくということになるかと思えます。

木澤委員　わかりました。あと、平均的な利用者数ですね、1日休止するのに年間平均すると何人の方がこの期間に来られる可能性があるっていうふうに見てますか。

環境対策
課長　昨年度の、平成29年度の実績からいいますと、1日あたり約1.4名ですので、1日で最大2名程度というふうに考えております。

委員長　中川委員。

中川委員　今の、なんて言うのやろ、葬儀社が入っているから、葬儀社には使えへんって言うとか、住民が来られた時にはこういうところを紹介するやなしに、事前に一番近いとこの火葬場ある、一番安価でできるところを町が話しておくべきやと思うねんけどな。そんなん任せたらあかんと思うねんけどな。

環境対策
課長　町がこの場所ということで、指定をしてはどうかということではありますが、近隣でいいますと、三郷、王寺、平群等ございますが、比較的町外の受け入れで実際に受け入れが可能、必ず受け入れしていただけるというのが王寺にございます静香苑、こちらの方が火葬炉も多く町外の利用のための火葬炉も常にあるということで、そちらを紹介させていた

だきたいというふうに考えております。また、一応こういう事態に備えまして、静香苑等には事前に連絡をさせていただいて、了解も得ているところでございます。

委員長 他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。
浦野福祉子ども課長。

福祉子ども課長 福祉子ども課より、前回の6月11日の厚生常任委員会におきまして、小林議員、濱議員より、ご質問いただいております2点につきまして、ご回答させていただきます。

まず、小林議員よりご質問いただいております、要保護児童対策地域協議会において管理しております項目別件数についてでございます。

前回の委員会におきまして、要保護児童対策地域協議会においてケース管理を実施している件数につきまして、60件と答弁させていただきましたが、その後、異動等がございまして、8月17日現在で59件となっておりますので、この59件につきまして、虐待の行為別内訳を回答させていただきます。

まず、殴る、蹴る、叩くといった身体的虐待が22件。子どもへの性的行為などの性的虐待が1件。家に閉じ込める、食事を与えないといったネグレクトが26件、言葉による脅し、無視するといった心理的虐待が25件、若年出産や精神的に不安定な妊婦など、出産後の養育について出産前から支援を行うことが特に必要と思われる特定妊婦が3件、以上、虐待件数を合計しますと77件となりますが、内18件は、身体的虐待と心理的虐待の重複ケースとなっており、現在のケース管理件数は59件となっております。

続きまして、濱議員よりご質問いただいております、当町の生活保護の方を担当されるケースワーカーが何名いらっしゃるかという件ですが、中和福祉事務所に確認しましたところ、3名のケースワーカーが当町を担当されているとのこととなります。

なお、1名の方が何名の受給者を担当しているかということにつきまして

しては、斑鳩町全域を総括的にみる方、主に高齢者を担当する方という
ような役割分担をされておりました、具体的な人数割りについてはお答
えできないとのことでありましたので、ご理解のほどよろしくお願いい
たします。以上でございます。

委員長 中原長寿福祉課長。

長寿福祉 長寿福祉課から1点ご報告がございます。

課長 敬老会の開催についてでございます。

本年は、9月15日土曜日、いかるがホール大ホールにおきまして開
催をさせていただきます。

式典は9時30分から執り行う予定をしておりますので、議員の皆様
には、ご臨席賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、開催案内につきましては、近日中にお渡しをさせていただく予
定としておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上ございま
す。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、
お受けいたします。 中川委員。

中川委員 鳩水園の焼却処理を廃止して、業者に処理を委託するっていうことで、ホッパーやコンベアの工事を今年度されるのかな、その工期、いつまでで終わるのか、教えていただけますか。

環境対策課長 鳩水園の持ち出しの関係の工事でございますが、来年の2月の15日までの工期となっております。

中川委員 ということは、工事が終わった後に持ち出しできる事業者と4月1日からの契約をするということでええのかな。

環境対策課長 2月15日の工期でございますので、4月1日の持ち出しに向け準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

中川委員 持ち出しに向け、準備をしてもらえるということやけど、持ち出すでええのかな。どうでっか町長。

委員長 中西町長。

町長 2月15日の工期ということで、作業が終わるということでございます。そうすることによってですね、今までの焼却よりもやっぱり持ち出し処理をする方がコスト的にも安いということが言われておりますので、4月1日に、そういう形で持ち出す方向で進めているということで理解していただきたいと思います。

委員長 他にございませんか。 小林委員。

小林委員 今年、幼稚園と保育所の運動会が同じ9月22日土曜日で重なるということで、12年間議員やらせていただいて初めてのことで、もうちょっと調整できなかったのかな。幼稚園とね、保育園は同じ子ども、両方に通っている子ども、親がおられるのかなと思うんですけども。

委員長 浦野福祉子ども課長。

福祉子ども課長 例年、保育所の運動会につきましては、小学校の運動会、あと地域の秋祭り等の日程と重複しないように、9月下旬から10月上旬の土曜日で日程調整を行っております。今年度につきましても、小学校の運動会が9月29日の土曜日で設定されたことから、その前後の土曜日で検討しまして、その結果、10月上旬は、地域の秋祭りの方と重複する可能性が高いことから、小学校運動会の一週間前の9月22日、土曜日に設定させていただきました。

幼稚園につきましては、委員おっしゃるように、これまで、日曜日に開催されていたようなんですけれども、雨天順延により平日開催となった場合に、お仕事等によって参加することができない保護者の方が多数おられると、保護者の方からそういった声もあるということに配慮して、今年度から土曜日に変更したと聞いております。その日程につきましては、保育所と同様に、小学校の運動会、地域の秋祭り等の日程と重複を避けた結果、保育所と同日となったということで聞いております。保育所と町立の幼稚園に同時に兄弟で通っておられるという例は聞いておりませんので、特に保護者の方が片方の園しか行けないというような状況にはならないというふうに思っております。

委員長 中川委員。

中川委員 今の件についてやけど、知り合いで上は幼稚園で下は保育園っていうかたも実際におるのはおんねけどね、同じ町立の施設でね、運動会同じ日にするというのは、来賓もかなんやろし、自分らのこと言うのおかしいけど、来賓もどっちかに行かなあかんということになってしまうしね、式典、それはおかしいと思うねんけどな。町長どうでんの。

こんなん教育長おらへんもん、町長に聞かなしやあないやん。

委員長

中西町長。

町長

今の幼稚園、保育所の件でございますけども、いろいろその件については、担当の方も協議はしていただいております。その中で保護者会の方からやはりその日程というのを選んでいただいておりますので、その辺を重視して日程等の調整をしたということでございますので、ご理解していただきたいと思っております。

中川委員

町の方からこの日しか無理やというような感じで、保護者会が納得しはったんか、保護者の方からこの日やって言わはったんか、わかりにくいねんけどね、保護者の方が納得してはったらとやかく言うても、決まったことやし、今後なるべくそういう重なった日には行わないことで調整していただきたいなということを申しあげておきたいと思っております。

町長

その辺の調整というのはこちらの方でもさせていただきたいというふうに思っておりますけども、ただまあ、保護者会の方でその辺を言ってこられたら、やっぱりその辺は聞かなければならないというふうに思っておりますので、その辺は今後、その辺の調整を取りながら進めていきたいと思っております。

委員長

他にございませんか。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、その他については終わります。
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。 中西町
長。

(町長挨拶)

委員長

これをもって、厚生常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前9時34分 閉会)